

# 平成19年第2回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成19年3月5日(月曜日)午前10時00分開議

## 議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議長諸報告
  - 第 4 議案第3号から議案第28号まで  
(提案理由説明)
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議長諸報告
  - 日程第 4 議案第3号から議案第28号まで  
(提案理由説明)
- 

## 出席議員(10人)

- 1 番 水 野 仁 士 君
  - 2 番 長 崎 智 子 君
  - 3 番 脇 四 計 夫 君
  - 4 番 水 島 一 友 君
  - 5 番 大 森 憲 平 君
  - 6 番 梅 澤 益 美 君
  - 7 番 中 陣 將 夫 君
  - 8 番 廣 田 誼 君
  - 9 番 稻 村 功 君
  - 10 番 吉 江 守 熙 君
-

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君
助	役	永口明弘君
教	育	長 永口義時君
総	務	部 長 竹内寿実君
民	生	部 長 吉田進君
産	業	部 長 朝倉茂君
秘	書	政 策 室 長 山崎富士夫君
総	務	課 長 林和夫君
財	務	課 長 大村浩君
住	民	課 長 数家善継君
健	康	課 長 竹内忠志君
産	業	課 長 大井幸司君
建	設	課 長 小川雅幸君
出	納	室 長 澤田雅文君
あ	さ	ひ 総合病院
事	務	部 長 九里正憲君
消	防	本 部 総 務 課 長 善万敏雄君
教	育	委 員 会 事 務 局 長 稲荷優君

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局 長	稲	荷	進
主		査	竹	谷	俊 範

(午前10時00分)

#### 開会の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成19年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(吉江守熙君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長(吉江守熙君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

3番 脇 四計夫 君

4番 水 島 一 友 君

を指名いたします。

---

## 会期の決定

議長（吉江守熙君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月16日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月16日までの12日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は13日、14日、民生教育委員会は13日、14日といたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

---

## 議長諸報告

議長（吉江守熙君） 次に、私のほうから7点について報告いたします。

第1点目は、平成18年第6回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第9号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書、議員提出議案第10号 障害者自立支援法の円滑な運用を求める意見書、議員提出議案第11号 全国森林環境税の創設を求める意見書については、平成18年12月18日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月22日、黒部市において12月定例会が開催され、平成18年度一般会計補正予算として1,814万4,000円を増額し、総額59億6,522万7,000円となる議案等が審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月20日、2月定例会が開催され、平成18年度一般会計補正予算では、1億3,442万円を減額し、総額58億3,080万7,000円となる議案及び平成19年度一般会計予算59億136万円となる議案などを審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月25日、黒部市において12月定例会が開催され、平成18年度一般会計補正予算として1,052万9,000円を追加し、総額24億3,006万3,000円となる議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月23日、2月定例会が開催され、平成19年度一般会計予算20億580万8,000円及び平成19年度C A T V事業特別会計予算7億9,739万8,000円の議案などについて審議されました。

第4点目は、去る1月18日、糸魚川市において糸魚川市・朝日町議会議員行政懇談会が開催され、両市町議会の連絡協調と親睦を図り、地方自治行政の円滑な運営とその健全な発展を期することを目的とする「糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会」が発足しました。

第5点目は、去る2月21日、富山市において富山県後期高齢者医療広域連合設立記念式典が開催され、式典に参加いたしました。

第6点目は、2月22日、富山県町村議会議長会定期総会が富山市で開催され、平成19年度富山県町村議会議長会事業計画・一般会計予算が原案のとおり可決されました。

また、会長に入善町議会議長の元島正隆氏が、副会長に立山町議会議長の村井隆夫氏が選出されました。

第7点目は、去る2月23日、黒部市において富山県東部議会議長協議会が開催され、研修

及び意見交換を行いました。

以上をもって私からの報告を終わります。

---

議案第3号から議案第28号まで

議長（吉江守熙君） これより、議案第3号 平成19年度朝日町一般会計予算から議案第28号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）までの26議案を一括議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（吉江守熙君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 本日、平成19年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成19年度予算案並びにその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げたいと思います。

昨年は、私の20年にわたる町政に対する新たな審判をいただく年でもありましたが、町民の皆様方の力強いご支援と心温まるご厚情をいただき、6選の栄に浴し、引き続き町政の重責を担当させていただくことになりました。

改めて、その責任の重大さを痛感するとともに、初心忘れることなく、大きな使命感を持って全力で町政に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済は、順調に回復を続けていると言われておりますものの、業種間や地域間において大きな違いが見られ、景気回復の動きが地域では実感されていない状況が続いております。また、少子高齢化の進展や都市と農山村の地域間格差が拡大しており、地域社会を取り巻く状況は極めて厳しいものがあります。

そのような中、昨年12月に、骨太方針2006の方針に沿って、「個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る」ことを基本理念とした「地方分権改革推進法」が成立し、平成19年度から平成21年度までの3年間で、地方分権の具体的な手順を定めた地方分権推進計画の策定を義務づけることなど、第2次地方分権改革がスタートしたところであります。

「地方の活力なくしては、国の活力はない」と言われておりますが、そのためには、地方の自己決定権を確立することが不可欠であり、国と地方の役割分担の見直し、国から地方への権限移譲及び税財源のさらなる移譲、国と地方の二重行政の解消による行政の簡素化などの改革を一体的に進めることを強く期待しているところであります。

このような大きな変革の中で、地方自治体としては、これからの時代を切り開くためには、

創意と工夫を重ねながら、住民の視点や暮らしを基本とし、みずからの判断と責任において自立したまちづくりを実践していくことが最も重要であると考えております。

そのため、朝日町の豊かな自然や伝統文化などの特色を生かし、また多くの町民の皆様の知恵や活力など、地域の持つ力を発揮しながら、町民一人一人が、朝日町に誇りと愛着を持ち、住んでいてよかったと実感できるようなまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

また、地域活性化のかぎはやはり「人」であり、この朝日町に「暮らし続けたい」「訪れたい」「移り住んでみたい」「帰ってきたい」と思っただけのような「定住サポート事業」や、朝日町をふるさとと位置づけた都市部との「朝日ふるさと体験交流事業」などを主要プロジェクトに位置づけ、展開させていくことで、将来的にはUターンや移住、定住につなげていきたいと考えております。

さらに、子どもの安全と健やかな成長を第一に考え、望ましい環境での保育サービスを受けられるよう、多様な機能を持った新たな保育所の整備を行うとともに、「放課後子ども教室」を新規に設置いたします。

また、平成18年度から町独自で実施しております小学6年生までの医療費助成、すべての出生児を対象に10万円の誕生券を支給する「すこやか誕生券給付事業」、「子育て応援券給付事業」や「子育てたすけ愛事業」など目に見えて実感できる形での子育て支援事業を引き続き実施するなど、町民の信頼と期待にこたえていかなければならないと考えております。

私は、朝日町をこよなく愛する者といたしまして、常に町民の皆様が多岐にわたるご意見やご要望に耳を傾け、対話を重ねながら、改めて「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」をモットーに、「町民総参加のまちづくり」の原点に立ち返り、郷土朝日町の限りない発展のため、大きな使命感と熱意を持って、さまざまな課題に対して果敢に挑戦してまいりたいと考えております。

これからも、町の発展を担う責任ある者といたしまして、第4次朝日町総合計画に掲げます朝日町の将来像「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向け、誠心誠意全力を尽くして町政に取り組んでまいり所存でありますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を切にお願い申し上げます。

次に、予算編成の基本方針について申し上げます。

平成19年度朝日町の予算編成に当たりましては、国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、極めて厳しい財政環境のもとで、行財政改革を進めていくことのみならず、限られた財源で



最大の効果を生むために、事業の厳正な選択と重点化を徹底し、あらゆる施策に創意工夫を凝らすことを基本方針として作業を進めてまいりました。

その結果、歳入につきましては、三位一体改革に伴う国から地方への税源移譲や定率減税の廃止など、税制改正による個人町民税の増加が見込まれるものの、これらの税制改革に伴って、これまで安定的に交付されてきた所得譲与税や地方特例交付金などが廃止・縮減されることや、また地方交付税についても3年連続して削減されていることから、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを余儀なくされており、依然として厳しい財政状況となっております。

このような状況の中、当町の行財政改革につきましては、組織機構の見直しや職員数の抑制など思い切った改革を行ってきておりますが、国からは、地方公共団体の財政情報について、特別会計や第三セクターも含めた連結バランスシートの作成・開示が求められるなど、町全体の収支が明らかになる方式に改めるよう強く指導してきております。

これらを受け、町といたしましては、らくち～のやなないろKANなどにおきましても、指定管理者制度の導入に努めているところであり、今後ともより健全な財政運営に努めていかなければならないものと考えております。

また、町の行政施策と密接に連携しながら公共サービスの提供主体の一つとして大きな役割を担っております朝日商業開発株式会社など第三セクターについては、取り巻く環境がますます厳しくなっており、経費節減を図る目的から資本金の減資を行うなど経営改革に努める必要があり、今後、町といたしましても、町関与のあり方や点検評価など多角的な視点から総合的に検討していかなければならないと考えております。

財政運営につきましては、常にコスト意識と経営感覚の視点に立ち、真に必要な事業を選択する必要があり、朝日町の将来展望を踏まえ、個性と魅力あふれる郷土づくりを進める事業などの重要課題に対しましては優先的に財源配分するなど、メリハリを持った予算となるよう最大限の努力を傾注したところであります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成19年度予算案は、一般会計が64億2,468万円で対前年度比0.9%の増であります。特別会計が、病院事業会計を含み、83億7,721万円で前年度対比0.2%の減となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱にしたがって、予算の概要をご説明申し上げます。

まず、「心豊かな人づくり」について申し上げます。

「健康と福祉」について申し上げます。

健康づくりを推進するため、町民一人一人が自覚と意欲を持って自主的に健康づくりができるよう、健康教育事業や基本健康診査の充実、強化に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、介護保険制度における予防重視型システムへの転換を推進するため、地域支援事業の充実を図るとともに、訪問型介護予防個人指導事業を新たに実施してまいります。

また、総合的な介護予防システムの確立に取り組むため、あさひ総合病院や社会福祉協議会、自治振興会等との連携・協力のもと、高齢者が居宅において自立した生活を営むことができる地域社会づくりを推進してまいります。

施設介護につきましては、各施設の運営に当たる社会福祉法人有機会と緊密な連携を図るとともに、必要な指導、助言を行ってまいります。

75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度につきましては、医療保険制度の持続的かつ安定的な運営を確保するため、本年1月10日に富山県後期高齢者医療広域連合が設立され、平成20年度からの制度実施に向け、県内市町村と連携しながら準備を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害者が支援の必要度に応じて公平にサービスが利用できるよう、相談体制の一層の充実ときめ細かなサービス提供に努めてまいります。

少子化対策のための子育て支援につきましては、児童手当制度において、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額を、第1子及び第2子については月5,000円を増額するとともに、児童手当が支給されない父母等に対する子育て応援券支給事業、小学校修了前までの児童を対象とする医療費助成などの経済的支援を引き続き実施してまいります。

また、地域における子育て環境支援の整備を図るため、「子育てたすけ愛事業」としてサービスの提供を実施してまいります。

保育所運営につきましては、入所希望者数の減少により、平成19年度は7保育所の開設といたします。

子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりや子育て支援策等に関して検討いただいております「朝日町子育て環境整備懇話会」からの提言を踏まえ、児童数の減少や保育施設の老朽化、保育ニーズの多様化に対応するため、平成20年度の開所を目指し、新設保育所の建設を進めてまいります。

続いて、「教育と文化」について申し上げます。

地域に開かれた学校づくりを一層推進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評

価システムにより、児童・生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確にこたえる学校づくりを目指します。

また、今日の少子化時代に対応した朝日町の教育環境を検討する教育懇話会を設置し、児童・生徒が安心して教育を受けられる教育環境を整備するための意見交換を行います。

小学校においては、発達障害児童の学校生活を支援するためスタディメイトを派遣し、生活面及び行動面の支援を行います。

中学校においては、昨年度に引き続き、学習上のつまずきの解消や学習意欲、学力向上を図る学力向上支援事業に取り組んでまいります。

さらに、県内で唯一取り組んでおります中高連携推進事業については、有名スポーツ選手を招聘し、スポーツ指導や講演会を実施するほか、各種スポーツの部活動交流、吹奏楽、美術部等の文化活動交流、地域から観光を学ぶ授業交流や、中高連携事業を広く理解していただくための教育講演会を開催するなど、より幅の広い中高連携に取り組んでまいります。

次に、生涯学習振興についてであります。子どもたちの放課後の安全な居場所づくりとして、学校施設を利用して子どもたちに、地域の皆さんの参画を得て文化やスポーツ等さまざまな体験、交流をしてもらう「放課後子ども教室」をあさひ野小学校で取り組みます。

公民館事業では、シニアを対象とした文化・教養講座や三世代交流事業に取り組み、子どもから高齢者まで学習できる環境づくりに努めてまいります。

文化財保護につきましては、国の補助を受け整備を進めております埋蔵文化財保存活用施設の完成を受け、町内の遺跡から出土した埋蔵文化財を常時展示いたします。

また、オープニング記念特別展を富山県埋蔵文化センターと共同開催し、境A遺跡から出土した埋蔵文化財を中心に、町民に広く鑑賞していただき、先人たちの生活を学んでいただくこととしております。

また、火おこし、勾玉づくり、土器の復元などの体験する事業を計画し、施設を有効に活用していくこととしております。

芸術文化振興につきましては、ふるさと美術館で収蔵している朝日町ゆかりの作家の優れた作品を中心に展示していくとともに、「あさひ芸能文化祭」を開催し、芸能文化団体の発表の場と町民が芸能文化に親しむ機会を設けます。

図書館につきましては、昨年からはじめた移動図書館や出前図書配達を引き続き行い、図書に親しむ環境を整備してまいります。

スポーツ振興につきましては、第24回全国ビーチボール競技大会、第14回翡翠カップビー

チボール全国大会を開催し、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及に努めてまいります。

また、シニアの方を対象とするスポーツ教室や三世代交流スポーツ事業に取り組むなど、地域のスポーツ活性化に努めてまいります。

次に、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

新年度におきましては、国道8号の自転車歩行者道の拡幅工事の推進や、富山県が施工する笹川砂防事業に関連し、町道神向笹川連絡線の橋梁架け替え工事のほか、管内町道の適正な維持・管理の推進に努めてまいります。

また、都市計画道路停車場東草野線と二級河川寺川改修事業につきましては、一日も早い整備促進に向けて、国・県に強く働きかけてまいります。

住宅対策につきましては、本年度より住宅に関する奨励金制度や補助金制度等を拡充・新設した「朝日町定住サポート事業」により、朝日町の人口増加及び定住化や活性化の促進を図ってまいります。

具体的には、朝日町住宅取得奨励金制度を拡充し、すべての新築住宅取得者、中古住宅取得者を対象に住宅取得奨励金の交付をしてまいります。

また、町外より転入される方々にも住宅取得奨励金枠を拡大し、より住みやすい町として受け入れ態勢を整えるとともに、よこお団地の販売促進に努めてまいります。

さらに、「民間賃貸住宅建設補助金制度」や「朝日町分譲宅地購入者紹介報奨金制度」を新たに創設するなど、従来からの朝日町宅地開発民間活力導入事業制度とあわせて、複合的に定住促進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、年度末に終末処理場「朝日浄化センター」の汚水処理施設増設工事が完成することから、平成19年度より2系列による運転を開始します。

また、平成19年度において現在の認可区域の整備がほぼ完了する予定でありますので、全体計画の見直しを行うこととしており、認可区域拡大の業務委託を実施し、下水道整備の一層の推進に努めてまいります。

環境衛生につきましては、環境への負荷を少なくし、循環を基調とした社会経済システムの構築が求められており、新エネルギー・省エネルギー機器設置に対する助成やごみの発生抑制、リサイクルの推進など、循環型社会に向けた取り組みを進めてまいります。

また、朝日町の美しい自然と生活環境を守るため、町民、事業所、各種団体の参加のもと

での町民総ぐるみ清掃や不法投棄防止パトロールを実施するとともに、マナー向上のため、啓発活動や環境美化意識の向上を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、行政と地域、有害鳥獣捕獲隊が連携を強化し、効果的な対策を講じることができるよう努めるとともに、熊や猿などの有害鳥獣とあわせ、新たな生息が確認され農業被害の拡大が危惧されるイノシシ対策にも取り組んでまいります。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

情報化の推進につきましては、高度情報化に対応した電算システムの活用や旅費申請のシステム化等により、行政事務のさらなる効率化を図ってまいります。

地域の個性を生かした、活力と魅力のある地域社会を形成するには、朝日町をふるさとと位置づけた都市部との交流など、交流人口の拡大を目指したまちづくりが重要であると思えます。

このため、新年度においては、「ふるさと体験 in さゝ郷」と題し、里・山・川を有する笹川地区をモデルに、地域の特性と伝統文化などを活用しながら都市住民と農山村地域の自然・文化・人との交流を図ることにより、地域の活性化を図り、将来的にはUターンや移住、定住につなげていきたいと考えております。

また、朝日町の観光と特産品を首都圏の方々にPRすることにより、朝日町への観光客等の誘客と観光産業の活性化を図るため、東京有楽町にある県施設を活用した「朝日町物産展」を開催し、情報発信することにしております。

さらには、富山県が新たに設置を予定している「くらしたい国、富山」推進協議会に町として参加することとしており、情報発信事業や体験モデル事業などを通じて、交流人口の拡大、定住等の促進に向け、積極的な取り組みをしてまいりたいと考えております。

公共バスの運行につきましては、現在5路線を運行しておりますが、乗客の大半は高齢者の方々に、多くは病院への通院や商店街への買い物などに利用されており、今後とも利用者のニーズに合った運行に努めてまいりたいと考えております。

新川広域圏事業につきましては、旧東部清掃センターの跡地の一部に、朝日・入善地域のリターナブル瓶のストックヤードを建設し、リサイクル資源の活用を図ってまいります。

また、新し尿処理施設の基本計画を策定することとしております。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業について申し上げます。

農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況の中、平成19年度より「経営所得安定対策」

がスタートし、その中で「品目横断的経営安定対策」につきましては、これまでの全農家を対象に、品目別に講じられてきた対策から、「担い手」に絞り、担い手の経営全体に着目した対策に転換されるものであり、この対策に即応した認定農業者や集落営農などの生産組織の強化、育成に努めてまいりたいと考えております。

また、市場原理に対応した「おいしい朝日産米」ブランドを確立するとともに、農業経営の安定化を図るために、米や大豆以外の、新たな品目に取り組むことが重要であり、今後とも、農業普及指導センターや農協などの関係機関と連携を図りながら、安全・安心・高品質で売れる農作物の生産向上を目指し、町の農業振興諸施策を講じてまいりたいと考えております。

「農地・水・環境向上対策」につきましては、農業の本来有する自然環境機能を維持増進することが必要であり、集落の高齢化、混住化などの進行により、適正な保全管理が困難な状況になってきていることから、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と先進的な営農活動を支援するために取り組むものであります。

中山間地域の振興対策につきましては、引き続き中山間地域直接支払制度により、継続的な農業生産活動を通じた耕作放棄地の防止と、多面的な機能の確保により、山村地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

農地振興の新たな事業といたしましては、大家庄東部地区で「県営経営体育成基盤整備事業」に着手することとしております。

管内土地改良区の組織運営強化と施設管理の効率化を図るために、土地改良区の合併を、平成20年3月を目標に推進してまいります。

造林事業につきましては、「水と緑の森づくり税」を活用した森林整備に取り組むほか、カシノナガキクイムシの森林病虫害対策にも取り組んでまいります。

水産業につきましては、引き続き宮崎漁港の整備促進を図るとともに、ヒラメ、クロダイの稚魚を放流し、栽培漁業の振興に努めてまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

我が国の経済は、景気は回復基調にあると言われておりますが、地方においては依然として厳しい状況が続いております。これらを踏まえ、地域振興を図る観点から、商工会が発行する「あさひ商品券」や「すこやか応援券」を活用することを通じて、商業の活性化に資していきたいと考えております。

国の伝統工芸品にも指定されている越中和紙の1つでもある「蛭谷紙」につきましては、現在では1軒のみが生産を継続している状況にあることから、「地域産業越中和紙（蛭谷紙）支援事業」により、この歴史ある伝統工芸の継承と発展に努めてまいりたいと考えております。

町の観光につきましては、観光事業者がみずから考え、みずから実践するよう体制強化に向けて取り組むとともに、朝日町の観光資源の有効活用や今後のあり方を「観光を考える会」において指導・助言してまいりたいと同時に、観光協会の事務局を民間に移す準備を進めております。

次に、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

まず、「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策といたしまして、地域住民みずから結成する自主防災組織の組織化の促進に努めているところであります。また、災害時にひとりでは避難が困難な高齢者や障害者などの災害時要援護者の方々の調査を行い、災害時における支援体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

地域ぐるみの防犯対策といたしましては、自治振興会や防犯関係団体、学校安全パトロール隊などと連携を図りながら、防犯活動を進めてまいります。

また、子どもたちの登下校時等のより一層の安全を図るため、小学校児童を対象に、防犯ブザーの整備を図ってまいります。

消防・救急救命の充実強化につきましては、救急業務体制の高度化に向け、救急救命士を薬剤投与追加講習に派遣し、救急救命率の向上に努めます。

また、消防団に小型動力ポンプ付積載車を配備するとともに、井戸式消火栓の設置や消火栓ホース格納庫の整備を行い、消防機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、「住民自治と自治体経営」について申し上げます。

自治振興につきましては、自治振興会の組織運営がより円滑に進められるよう、事務員の設置補助及び自治振興班の職員による自治振興会への支援を引き続き行うこととしております。

また、町民と行政がともに考え、協働によるまちづくりを推進することを目的に、自治振興会など住民団体が主催される集会などに町職員を講師として派遣する出前講座制度の充実を図り、より多くの方々に利用していただけるよう努めてまいります。

広報あさひは、町政に関する現状や行政情報をわかりやすく解説したコーナーを設けるな

ど、これからも「あなたとまちのコミュニケーション情報紙」を目指し、より一層充実した紙面づくりに努めてまいりたいと考えております。

みらーれTVにつきましても、行政コミュニティーチャンネルを通じて地域に密着した話題をお送りし、身近で親しみのある番組制作に努めるとともに、多種多様なニーズに対応した「デジタル多チャンネルサービス」を開始するなど、放送サービスの充実を図ってまいりたいと思います。

また、町内には、泊地区を中心に字界が複雑に入り込み、一町内会に複数の郵便番号が混在するなど、町内会の区域や住所の表示などが対外的にもわかりにくい地域があることから、住民の理解と協力のもと、字界・地番の混在を解消するために、「町名地番整理モデル事業」に取り組んでまいります。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、国税から地方税への税源移譲や定率減税の廃止など、税制改正による個人町民税の増加が見込まれることから、16億5,204万9,000円、対前年度比11.4%の増となりました。

国庫支出金につきましては、後期高齢者医療費制度補助金の増などから、対前年度比32.1%増の1億4,913万1,000円を、また県支出金は、元気な地域づくり交付金の減などから、35.6%減の2億7,909万5,000円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から2億4,000万円、減債基金から2億円、福祉環境整備基金から461万2,000円などを繰り入れることにしております。

このほか、保育所整備事業債として4億3,780万円、また財源不足の補てん措置として設けられた臨時財政対策債1億9,790万円を含めて、町債に7億4,980万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案し、適正な見込み額を計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計についてであります。歳入歳出それぞれの総額は、対前年度比10.4%増の16億5,017万円としております。これは、実績から予測される医療費及び老人保健拠出金を見込んだものであります。

また、老人保健医療事業特別会計につきましては、過去の実績から予測される医療費を見込み、対前年度比4.4%減の22億2,765万9,000円を計上いたしました。

さらに、下水道特別会計につきましては、終末処理施設が完成したことに伴い、対前年度



比21.6%減の8億9,191万5,000円を計上いたしました。

その他の特別会計につきましても、適正に見積もり、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

医療を取り巻く環境は、診療報酬本体の引き下げと薬価等の引き下げが実施されるとともに、高齢者の医療費負担割合の増や介護型医療施設の廃止などの制度改革が進められており、今後とも、従来に増して医療費抑制策が推し進められるものと考えております。

医師の確保につきましては、派遣元の大学自体が確保できない状況にあり、困難を極めております。また、看護師も、その教育施設自体で定員割れするなど、看護師として働こうとする人材そのものが減少している現状に加え、昨年の診療報酬改定で新設された7対1看護体制の影響等から、当院での確保は依然として厳しいものがあります。

これらの状況等を踏まえ、新年度におきましては、経費の全面見直しとコスト削減に努め、収益的収支の支出で、昨年に比べ4.63%を減額できたものの、病院建設と機器備品の減価償却費や企業債利息の増高等があり、昨年に続く赤字予算として、31億7,918万円を計上したところであります。

資本的収支につきましては、企業債の償還額が増額することから、前年度に比較して大幅増の3億8,192万1,000円を計上いたしました。

今後は、職員一人一人の英知と工夫と努力を積み重ねながら、診療内容の充実とサービスの向上を図り、「選ばれる病院」となるための取り組みを推進する中で、経営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

その他の案件について申し上げます。

予算に関するものといたしましては、平成18年度朝日町一般会計補正予算(第5号)など、補正予算案4件を提案しております。

条例の制定に関するものといたしましては、「朝日町生活環境施設等整備事業の資金貸付に関する条例」と「朝日町立埋蔵文化財保存活用施設条例」を提案しております。

条例の改正につきましては、「朝日町立保育所条例」など3件を提案しております。

そのほか、条例以外の案件といたしましては、「公の施設の指定管理者の指定の件」など8件を提案しております。

なお、詳細につきましては、本会議及び各常任委員会等においてご説明申し上げ、ご了解を得たいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は15分間とし、11時から再開いたします。

（午前10時47分）

〔休憩中〕

（午前11時00分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

暫時休憩いたします。

（午前11時00分）

〔休憩中に、産業部長（朝倉 茂君）が議案第12号、議案第17号、議案第18号について、教育委員会事務局長（稲荷 優君）が議案第13号について、民生部長（吉田 進君）が議案第14号から議案第16号までについて、総務部長（竹内寿実君）が議案第19号から議案第28号までについて細部説明を行う〕

（午前11時30分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この後、午後1時から全員協議会を全員協議会室で行いますので、ご参集願います。

---

#### 散会の宣告

議長（吉江守熙君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時31分）